

**【令和4年7月22日（金）午後6時 情報解禁】
「与謝野町文化財保存活用地域計画」の文化庁による認定のお知らせ**

与謝野町及び与謝野町教育委員会では、今後の本町の文化財保護行政を進めていくためのマスタープランかつアクションプランとして与謝野町文化財保存活用地域計画を作成しました。この文化財地域計画が、令和4年7月22日（金）に文化庁の認定を受ける見込みとなりましたのでお知らせします。

1 計画策定の経過

本計画の作成は、平成29年度に与謝野町歴史文化基本構想策定事業として着手。その後、平成31年4月に改正された文化財保護法に新たに設置された文化財保存活用地域計画の規定に基づき、令和2年度に与謝野町文化財保存活用地域計画作成事業に変更して進めてきました。この度の認定を受け、今後は、本地域計画に基づき、与謝野町の文化財保護行政を実施していきます。

2 計画策定の目的

本地域計画は、過疎化・少子高齢化等の社会状況が変化する中において、文化財の滅失・散逸等を防止し、将来にわたり地域の歴史文化を物語る文化財と守り伝えていくためのものです。文化財の基礎調査の実施はもちろんのこと、より多くの人々に文化財に関心をもってもらうために、関連文化財群や文化財保存活用区域を設置・活用することで、文化財保護の仲間を増やしていきます。

文化財の活用では、庁内においては学校教育・社会教育としてはもちろんのこと、観光施策など他部署と連携を密にすることで、裾野の広い取り組みとしていきます。また、共通した歴史文化を持つ文化財が所在する範囲として旧丹後国域を捉え、旧丹後国域の京丹後市・宮津市・伊根町・舞鶴市・福知山市との広域な連携関係を構築し、丹後国の歴史文化の魅力をアピールすることで広域な人の動きを促していきます。

3 その他

本計画の電子データを希望される場合は、お手数ですが企画財政課広報情報係（電話0772-43-9015、安田）までご連絡ください。メールで送付いたします。

【取材・問い合わせ先】

教育委員会事務局
社会教育課 文化財保護係（担当：加藤）
電話：0772-43-9026